

せいそう 速報 労働者

2024 年 11 月 15 日

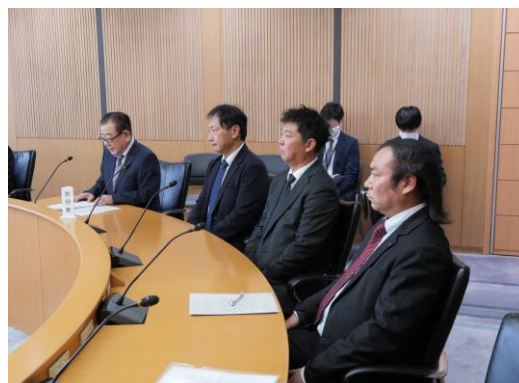
No. 1221

東京清掃労働組合
企画・総務局

区長会総会要請行動

速やかに具体的な方策を示すよう求める

特別区人事委員会勧告が出されて以降、本部・地連・（総）支部がそれぞれの立場でしっかりと取り組みを行い、我われの闘う姿勢を示し、組合員の切実な声をぶつけてきました。本日 11 月 15 日（金）、わが組合は区長会総会に合わせて迫力ある座り込み行動を展開するとともに、区長会に対して要請行動を行いました。



要請内容は①賃金改定②業務職給料表の賃金水準及び人事制度の改善③再任用職員の処遇改善、以上の3点について、わが組合があらゆる場面で繰り返し主張してきたことを、改めて区長会総会の場において各区長に直接要請しました。区長会会長の発言には、わが組合の要求に対する踏み込んだ回答は一切なく、「慎重に検討してまいりたい」という回答に終始する形となりました。

迫力ある座り込み行動を背景にした我われの怒りの要請は、直接各区長に伝わったのではないかと思います。区長会が山場と設定してきている日まで残りわずかとなっていますが、最後の最後まで我われの要求を訴え続けましょう！





2024年11月15日

特別区長会 会長

吉住 健一 様

東京清掃労働組合

中央執行委員長 多田 修一 郎



要 請

日頃から特別区政発展と職員の処遇改善のためにご尽力されている貴職に敬意を表します。

本日は、私ども東京清掃労働組合からの要請に貴重な時間を割いていただいたことに感謝を申し上げ、2024年度の賃金等の改定に関する要請をさせていただきます。

特別区清掃事業は、区民に寄り添った相談・苦情の対応、事業者等に対するごみ減量やリサイクル推進を図るための指導、高齢者や障がい者などの区民福祉に寄与する戸別訪問収集、子どもたちに環境の大切さを伝える環境学習など、その内容は多岐にわたっています。加えて、プラスチックの一括回収や、カーボンニュートラルに向けたごみの削減・資源化の促進といった大きな行政課題への取組も求められています。これらの取組を確実に推進していくためには、区民や事業者との協働は欠かせません。

そして、その区民との接点にいるのが、私ども清掃職員です。

これまで現場で培ってきた知識と経験、区民とのつながりをしっかりと継承していくためには、清掃職員の新規採用の継続をはじめとして、区が「現場」を持ち続けることが重要となります。清掃職員が日々区民のもとへ足を運び、区民と築いてきた信頼関係は、区にとっての貴重な財産であると確信しています。



私どもは、引き続き、地球規模の環境問題に足下から取り組み、区民はもちろんのこと、将来を担う全ての子どもたちのために、より良い環境をつくり、良質な公共サービスとしての清掃事業を確立すべく、奮闘する決意です。

以上を踏まえ、今賃金確定交渉における課題について訴えさせていただきます。

はじめに、賃金改定についてです。

人事委員会は、月例給について公民較差11,029円(2.89%)を解消するため、初任給及び若年層に重点を置きつつも、給料表の全級全号給で引上げとし、一時金については0.2月引き上げ、期末手当及び勤勉手当に均等に割り振るとしました。しかし、人事院の引上げ勧告と同程度の内容であり、国よりも低い特別区職員の賃金水準の回復には至らず、物価上昇にすら追いつかない低水準の引上げ勧告であると言わざるを得ません。

さらに、業務職給料表の水準に大きく関わる行政職給料表(一)において、平均改定率が3%であるにもかかわらず、中高年齢層職員が多く存在する1級と2級の中位号給以上では、昨年同様のわずか0.3%、千円程度の低率・低額の改定にとどまっていることは、大きな問題です。

人材獲得競争が激化する中、初任給をはじめとした若年層の賃金水準の改善を行うことは、私どもも否定するものではありませんが、一方で、物価高騰の影響は、全ての職員が受けており、若年層に偏った賃金改定は、到底、理解も納得もできません。

また、本年の勧告は、「生計費原則」や「均衡の原則」に反する内容であるとともに、「情勢適応の原則」、すなわち、国を挙げた「賃上げ」

の機運の高まりを見せる社会情勢にもそぐわない内容であります。

私どもは、区長会が独自に給与原資を確保し、物価高騰に見合った中高年齢層の大幅な賃上げを実現するとともに、昨年の最低改定額を上回り、かつ、物価上昇分も加味した上で、速やかに業務職給料表を提示し、協議することを強く求めます。

次に、清掃職員に係る業務職給料表の賃金水準及び人事制度の改善についてです。

質の高い持続可能な公共サービスとしての清掃事業を提供していくためには、新規採用や若年層はもちろんのこと、中高年齢層や再任用を含んだ、全ての清掃職員の処遇改善を図ることが必要不可欠です。

とりわけ、清掃職場においても人材確保が課題となる中、中高年齢層の賃金水準や任用制度については、若年層にとっても、その後の公務員人生を左右する大きな指標となることから、豊富なスキルを要する中高年齢層職員の士気の向上につながる賃金水準こそ、速やかに確保する必要があります。

また、採用から定年まで安心して働き続けられる人事制度の構築は、採用市場での競争力向上だけでなく、離職者の防止や人材確保、更には清掃職場における事業の継続性・安定性の確保につながります。

私どもは、より良質な清掃事業を提供していくためには、収集作業や自動車運転を始めとした、自動車整備や設備管理等の清掃業務に係る既存の職種を統合し、「清掃の総合職」としての新たな職種を設定する必要があると考えています。

さらに、新職種に適用させる「新たな給料表」を構築することに加え、技能主任職昇任選考の見直しや、担当技能長職昇任のための新たな選考を構築し、複線型の任用体系とするなど、人事制度と賃金水準を一体のものとして、抜本的な改善を行うことを求めます。

この課題は、直ちに検討を始め、早期に解決を図らなければ、職員の採用どころか、優れた技術・技能を持った職員が定着せず、特別区の清掃事業の継続は危機的な状況に陥り、結果として、区民サービスに大きな影響をきたすことになります。

皆さん方には、制度間の均衡の観点からも、行政系人事制度のみならず、清掃職員に係る人事・給与制度の抜本的な改善について、早期に結論が得られるよう、具体的な検討及び協議を強く求めます。

また、本人希望に基づき任命権者が実施する転職選考制度の改善は、身体的な不安を抱える清掃職員が安心して働き続けられるために、必要不可欠です。必ずや、今賃金確定交渉において、各昇任選考に係る特例の延長を含め、私どもの要求に応えた結論を見出すよう、強く求めます。

次に、再任用職員の処遇改善についてです。

同じ高齢期職員である定年前再任用短時間勤務職員等と60歳超の常勤職員を比較した場合、それまで培ってきた能力や経験を活用した業務遂行を求められる点は変わらないにもかかわらず、一時金の支給割合が異なることは、著しい不均衡であります。

また、会計年度任用職員と比較しても、任期を定めて任用されている点は変わらないにもかかわらず、支給割合は異なっており、今年度から、年間の支給月数は逆転しています。

一方で、東京の多摩地域を含め、他の自治体においては、再任用職員の一時金の支給月数を、常勤職員と同等とする動きも出てきています。また、その改善に係る判断根拠・理由として、「人材確保」が挙げられており、特別区においても、長年培ってきた技術・技能を後輩に継承する再任用職員の人材確保は、非常に重要であります。

区長会として、再任用職員に係る一時金の改善が早期に図られるよ

う、自主性・主体性を持った検討を強く求めるとともに、再任用職員に対する生活関連手当の支給を拡大するよう、強く求めます。

要請の時間が限られ、その他の課題について説明することは、ありませんが、詳細については、専門委員会交渉等で私どもの考えを伝えておりますので、是非、お聞きいただきたいと思います。

速やかに、課題解決への具体的な方策を示していただくよう求めます。私からは以上です。

令和6年11月15日

清掃労組の区長会要請に対する会長発言

ただいま、皆さんから、要請をいただきました。この内容は、直ちに、交渉委員に伝えます。

10月22日にいただいた皆さんの要求については、現在、統一交渉の場で精力的に協議しているところでありますが、私から、本年の主な交渉課題の検討状況について、申し上げます。

はじめに、給与改定について申し上げます。

32年ぶりとなる1万円を超える公民較差の解消や全国で最も高い状況が続く特別給の年間支給月数、さらには、皆さんから様々な要求をいただいております、扶養手当の見直しなど、本年の人事委員会勧告の取扱いについては、勧告制度の趣旨や人事委員会からの勧告実施の要請を踏まえて判断する必要があると認識しております。加えて、特別区の置かれた厳しい諸状況を始め、国や他団体、民間の動向、そして、職員の適正な給与・勤務条件の確保といった観点も十分に勘案して、区民の皆様の理解と納得が得られるよう、区政全般の観点から、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会勧告の内容やその取扱い、国の動向等を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、技能・業務系人事制度において、皆さんから強い要求をいただいております、本人希望に基づき任命権者が実施する転職選考に係る年齢要件等の見直しや、各昇任選考に係る特例の延長については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、区政の最前線で奮闘いただいております職員の皆さんに、特別区長会として、御礼申し上げます。私どもは、今後も皆さんと誠意をもって、精力的に協議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。